# 地方行政を巡る諸課題について

平成30年3月14日(水)総務省自治行政局

## 目次

- 1. 地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会 · · · P 2
- 2. 自治体戦略2040構想研究会 · · · · · · · · · P8

# 1. 地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会

総務省自治行政局行政課

## 地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会

- □ 地方自治法等の一部を改正する法律(平成29年法律第54号)により、
  - ① 都道府県、指定都市に内部統制制度を導入(その他の市町村は努力義務)するとともに、
  - ② 全地方公共団体に監査基準に従った監査等が義務づけられた。(改正法の施行日: 平成32年4月1日)
- ロ これらの実務のあり方等について詳細な検討を行うことを目的として、「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」を設置。

#### 内部統制制度

- ・内部統制に関する 方針の策定・公表 ・内部統制体制の整備
  ・内部統制体制の整備
  ・内部統制体制の整備
  ・報告書の議会への提出
- 〇本研究会では、地方公共団体における内部統制制度のあり方及び<u>導入プロ</u>セスを議論。
- ⇒最終的には、各地方公共団体において、内部統制をスムーズに導入できるようにするための「手順書」として、ガイドラインを策定することを想定

### 監査制度

長等

\_\_\_\_\_ 監査基準に従った監査の実施

ニュを伴に促った三重の美加 ※監査基準は全地方公共団体が策定、国は指針により助言

- ○本研究会では、地方公共団体の<u>監査の現状を把握・分析</u>し、<u>あるべき姿をゼロベー</u> スで議論
- ⇒最終的には、地方公共団体の**監査における基本原則**及びそれに沿った<u>実務のあり</u> 方を<u>監査に関する指針</u>として策定することを想定

### 構成員

〔座長〕 宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授

[座長代理] 山本 爲三郎 慶應義塾大学法学部教授

〔委員〕 秋山 修一郎 公認会計士

池田 雄一 税理士

石川 恵子 日本大学経済学部教授

泉 洋一 宮城県総務部行政経営推進課長

影浦 浩二 愛媛県砥部町代表監査委員

貴納 順二 大阪市代表監査委員

清水 涼子 関西大学大学院会計研究科教授

友渕 宗治 東京都代表監査委員

町田 祥弘 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授

宮原 清貴 弁護士

森井 美江 大阪市総務局監察部内部統制担当課長

### スケジュール

- 研究会を平成29年10月に立ち上げ。
- 平成32年4月の施行を見据え、地方公共団体の準備期間に配慮した上で、研究会として、

「内部統制に関するガイドライン案」及び

「監査に関する指針案」

をとりまとめ。

監査委員

## 「内部統制ガイドライン」策定について

### 前提

- 平成29年地方自治法改正により、都道府県及び指定都市において、内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が義務付けられたが(その他の市町村は努力義務)、具体的な内容については各地方公共団体が、それぞれの実情を踏まえ検討することとされている。
- 本研究会においては、国会審議等の状況を踏まえ、各地方公共団体において内部統制をスムーズに導入できるようにするための「手順書」として、ガイドラインを作成することとする。

※国会審議において、「今後、先行的モデル事例の紹介などによりまして支援していく、あるいは、必要に応じて、国においてガイドラインの策定などについても検討してまいりたい」としている。

### 議論の進め方

- 研究会においては、地方公共団体における内部統制制度のあり方及び導入プロセスについて、ご議論 いただくことを想定。
- 特に、「長による内部統制の評価及び報告」及び「監査委員による内部統制評価報告書の審査」について、重点的にご議論いただき整理する。
- これまでの研究会及び今回の研究会での議論・整理等をもとに、具体的に、各地方公共団体で、①どの主体が、②どのような手順で、③どのような作業を行い、④どのような点に留意する必要があるのかを示し、ガイドラインとする。

### 地方公共団体における内部統制制度

### 地方公共団体における内部統制制度 H32.4.1施行

- 都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備(その他の市町村 長は努力義務)
- 方針を策定した長は、毎会計年度、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出
- ・内部統制に関する方針 の策定・公表 ・内部統制体制の整備 ・内部統制体制の整備 ・内部統制体制の整備
- ※ 内部統制体制:地方公共団体における事務が適切に実施され、住民 の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務 を執行する主体である長自らが、行政サービスの提供等の事務上のリ スクを評価及びコントロールし、事務の適正な執行を確保する体制

#### 地方公共団体に求められる内部統制体制の骨格

#### <参考>民間における取組み(新日鉄住金)

### ① 長が内部統制に関する方針を策定

- ・ 長は通常想定されるような不適正な事案を防止するため、<u>職員に対して 指揮・監督</u> する責任を負っている。
- 全職員に対する指揮・監督を明確にするため「内部統制に関する方針」を策定。
- ・「内部統制に関する方針」には、
  - 個々の部署の取組みに関する基本方策(PDCA) と、
  - <u>〇 全庁的な取組みを推進するための体制</u> を記載する。

・「内部統制システムの基本方針」を取締役会 で決議し、「内部統制基本規定」を制定して内 部統制・リスク管理に関する<u>体制を整える</u>。

### ② 個々の部署の取組みに関する基本方策 (PDCA)

- ・ 個々の部署が、<u>継続的に実施すべき事項を定める</u>。 具体的には、①各部局でのリスク洗い出し ⇒ ②マニュアル等の対応策の整備 ⇒
- ③日常の業務を通じたチェック ⇒ ①´リスクの再評価
  - ・ 業務の見える化、標準化に基づく自主点検など自律的な取組みを推進。
  - 大小ある個々の部署に合わせて実態にあった柔軟な取組みを採用。

- ・ 社内各部門に「リスクマネジメント担当者」、各 グループ会社に「リスクマネジメント責任者」を 置き、各部門・各グループ会社の<u>自主的な活動を促し、定期的な会議等を通じて内部統制・リスク管理に関する情報を共有化</u>。
- ・部署の規模に合わせた取組みを柔軟に採用。

### ③ 全庁的な取組みを推進するための体制

- ・ 内部統制担当部署の設置、内部統制担当を指名(副知事・副市町村長等)。
- 全部署で上記PDCAの取組みを徹底するための支援や監督を行う。(例:リスクを評価するための手順書の策定、リスク評価の実施確認)
- 全部署に共通するリスク情報を共有する。

- ・<u>副社長を委員長</u>とする「リスクマネジメント委 員会」にて<u>年度計画の進捗状況、内部統制・リ</u> スクに関する事項等を定期報告。
- ・ 内部統制・リスク管理に関する点検、監督の 仕組みを整え、グループ全体にわたって内部 統制の状況を定期的に確認。

出所: 新日鉄住金 アニュアルレポート 2015

### 「監査指針」策定について

### 前提

- 昭和22年に地方自治法が施行されて70年を経過したところであるが、地方公共団体のガバナンスの要である監査制度については、地方公共団体に関する全国統一的な監査基準が存在しないため、監査の実施目的や実施方法が判然とせず、各監査委員の裁量に委ねられていることから、各地方公共団体の監査の実施状況に差異が生じている状況となっている。
- また、人口減少社会において地方公共団体の経営資源が限られていく中、全国的に地方公共団体の業務の適切な実施を確保することが求められており、そのためにも監査の実効性の確保が重要であると考えられる。

### 議論の進め方

- 研究会においては、地方公共団体の監査の現状を把握・分析し、あるべき姿等について、ゼロベースでご議論いただくことを想定。
- 特に、リスクの評価や着眼点、証拠収集の方法などといった「監査の実施」に当たっての論点 について、重点的にご議論いただき整理する。
- 研究会での議論・整理を通じて、監査における基本原則(監査基準(案)となりうるもの。) を明らかにするとともに、それに沿った実務のあり方を実施要領として策定し、両者をあわせて 監査指針とする。

## 監査委員による監査等の種類・目的等

地方公共団体における 内部統制・監査に関する研究会 資料(平成29年10月17日)

監査の種類	監査の契機	監査の目的		着眼点
財務監査(定期) (随時)	義務(年度1回) 任意	財務の事務執行が法令に則って適正に行われていることを担保	指摘型 保証型	合規性・3E
行政監査(随時)	任意	事務執行が法令に則って適正に行われていることを担保	指摘型	合規性・3E
財援団体等監査	長の要求・任意	財政援助団体等の出納その他の事務で財政援助等に係るものが適正に行われていることを担保	指摘型	合規性
指定金等監査	長の要求・任意	指定金等が扱う公金の収納・支払事務の適正さを担保	指摘型	合規性
決算審査	義務(年度1回)	会計管理者の調製した決算の正確性を担保	保証型	正確性
例月出納検査	義務(月1回)	会計管理者の現金の出納の正確性を担保	保証型	正確性
基金運用審査	義務(年度1回)	長の基金の運用の正確性を担保	保証型	正確性
健全化判断比率審査	義務(年度1回)	長の計算した健全化判断比率の正確性を担保	保証型	正確性
直接請求監査	住民の請求	住民の請求により事務執行を監査し住民自治を保証	指摘型	合規性•3E
住民監査請求	住民の請求	住民の請求により財務の事務執行を監査し住民自治を保証 住民訴訟の前置機能	指摘型	合規性
長の要求監査	長の要求	長の要求により事務執行を監査し長に政策判断の材料を提供	指摘型	合規性•3E
議会の請求監査	議会の請求	議会の請求により事務執行を監査し議会に政策判断の材料を提供	指摘型	合規性•3E
職員賠償責任監査	長の要求	職員の賠償責任の有無及び額の決定	指摘型	合規性
内部統制評価報告書審査(H29 新設)	義務(年1回)	長が作成した内部統制評価報告書の適正さを担保	保証型	合規性・3E
賠償責任免除の意見(H29新設)	議決があったとき	議会による権利放棄が行われる際の、当該議決の適正さを担保	保証型	合規性

# 2. 自治体戦略2040構想研究会

総務省自治行政局市町村課行政経営支援室

### 自治体戦略2040構想研究会について

### 2040年頃をターゲットに人口構造の変化に対応した自治体行政のあり方の検討が必要

- □ 我が国の人口は、2008年(1.28億人)をピークに減少。**大都市部を中心に高齢化が急ピッチで進行**。
  - 2040年頃には総人口は毎年100万人近く減少。
  - → 自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与える。
- □ 医療、福祉、インフラ、空間管理など、住民サービスの多くは地方自治体が支えている。
  地方自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けることが、「住民の暮らし」や「地域経済」を守るために不可欠。
  さらには、我が国が国際社会において「名誉ある地位」を占め続けるためにも必要。

### 高齢者人口がピークを迎える**2040年頃**(2042年に3,935万人)をターゲットに、

- ① 住民生活に不可欠な行政サービスがどのような課題を抱えていくことになるのか、
- ② その上で、住み働き、新たな価値を生み出す場である、都市をはじめとする自治体の多様性をどのように高めていくのか、
- ③ ①、②のために、**どのような行政経営改革、圏域マネジメントを行う必要があるのか**、 検討を進める必要がある。

## →持続可能で多様な自治体による行政の展開が、我が国のレジリエンス(強靱性)向上につながる。

### 世界の変化(2015→2040)

ロ 人口はアジア、アフリカを中心に18億人増加

世界の人□:74億人→92億人(うちアジア7億人、アフリカ9億人) アジアの人□:£0+3億、パキスタン+0.9億、インドネシア+0.5億、中+0.2億

ロ 人口は都市部へ集中。都市の時代に

世界の都市人□:40億→57億、印+2.8億、中+2.6億、インドネシア+0.7億

ロ 東アジア諸国を中心に高齢化が進展

合計特殊出生率(2015):日1.45、夕イ1.4、韓1.24、台湾1.18

ロ 世界経済の中心は欧米からアジアへ

GDPシェア(2010→2030):米24→20、欧17→12、中16→24、ED6→10、日7→4

### 日本の変化(2015→2040)

- ロ 人口は0.16億人減少し、1.11億人に
- ロ 団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピーク

65歳以上人□: 3,387万人 → 3,921万人(+534万人(+16%)) 75歳以上人□: 1,632万人 → 2,239万人(+607万人(+37%))

ロ 三大都市圏で特に高齢化が急速に進行。 東京都も2025年に人口減少に転じる。

65歳以上人口:

東京都 308万人 → 412万人(+104万人(+34%))

大阪府 235万人 → 268万人(+34万人(+15%)) 愛知県 178万人 → 222万人(+43万人(+24%))

ロ 生産年齢人口減少により労働力確保が課題

生産年齢人□:7,728万人→ 5,978万人(▲1,750万人)

## 自治体を取り巻く行政課題

### 医療

特に東京圏(一都三県)で入院需要は急増。

(2015年→2040年で入院二ーズ(1日当たり)が全国で30万人増(=1.2倍)、 東京圏は11万人増、近畿圏は6万人増、中部圏は4万人増 (三圏で全国の約7割))

### インフラ・公共施設/公共交通

 高度経済成長期に集中投資したインフラ※1や公共施設※2 の更新時期が到来。

(※1 2033年には橋りょう、トンネルの過半が築50年超に。) (※2 体育館、市民会館、ゴミ焼却施設、公営住宅等)

### 治安/防災

• 空き家数・空き家率が急増。

空き家数 820万戸(2013年)→2,147万戸(2033年) 空き家率 13.5%(2013年)→30.2%(2033年)

### 産業

 日本の強みを活かしつつ、AI、IoT時代の起業を促す 都市文化、農村環境をどう作るか。

### 福祉

特に東京圏で<u>介護需要は急増</u>。

(2015年→2040年で介護サービス利用者が全国で313万人増(=1.6倍)、 東京圏は101万人増、近畿圏は60万人増、中部圏では49万人増 (三圏で全国の約7割))

### 空間管理

- 「所有者不明土地問題研究会」によれば、全国で410万ha(20%)の土地が所有者不明。
- 都市のスポンジ化が進行。耕作放棄地面積が増加傾向。

### 教育/子育て

• 2040年には**15歳未満人口は3/4**に。

1,595万人(2015年)→1,194万人(2040年)

### 労働

• **生産年齢人口が減少**するが、ICTやロボットの活用により、 人手不足にどの程度対応できるか。

### 座長・座長代理・委員

清家 篤 (座長) 慶應義塾学事顧問•慶応義塾大学商学部教授 (座長代理) 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授 飯田 泰之 明治大学政治経済学部准教授 (委員) 池本 美香 株式会社日本総合研究所調査部主任研究員 井手 英策 慶應義塾大学経済学部教授 大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授 直樹 金沢大学人間社会研究域人間科学系准教授 松永 桂子 大阪市立大学大学院創造都市研究科准教授 村上 由美子 OFCD東京センター所長 横田 響子 株式会社コラボラボ代表取締役

#### スケジュール(イメージ)

平成29年10月に研究会を立ち上げ。おおむね月2回程度のペースで検討を行う。年度内に課題の整理を中心に中間報告をとりまとめ、その後、対策について議論を深める。

#### 【開催実績】

第1回(平成29年10月 2日):意見交換

第2回(平成29年10月31日):テーマ「教育・子育て」

第3回(平成29年11月16日):テーマ「医療・介護」

第4回(平成29年12月 7日):テーマ「インフラ・公共施設/公共交通」

第5回(平成29年12月15日):テーマ「空間管理、治安・防災」

第6回(平成30年 1月30日):テーマ「労働」

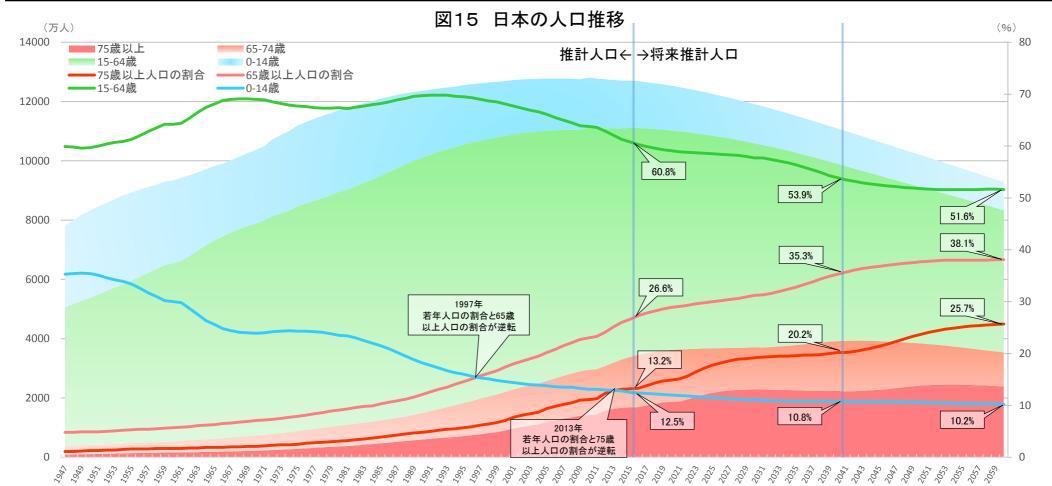
第7回(平成30年 2月 7日):テーマ「産業・ICT」

第8回(平成30年 2月23日):テーマ「自治体行政」

10

### 日本の人口推移

- 我が国は75歳以上人口を増加させながら、本格的な人口減少の局面を迎える。
- 生産年齢人口、年少人口は一貫して減少し続ける。



### 表6 日本の人口推移

(1947年~2015年は総務省統計局「推計人口(各年10月1日現在)」から作成、2016年~2060年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(H29.4推計)」から作成)(右表中、括弧書きは前期比)

	1947	1965	1990	2015	2040	2060
0-14歳人口	2, 757	2, 517 ( <b>Δ</b> 241)	2, 254 (🛕262)	1, 595 (▲660)	1, 194 (▲401)	951 (▲243)
15-64歳人口	4, 678	6, 693 (+2, 015)	8, 614 (+1, 921)	7, 728 (▲886)	<b>5,</b> 978 ( <b>▲</b> 1, 751)	<b>4,</b> 793 ( <b>▲</b> 1, 185)
65-74歳人口	288	431 (+143)	894 (+463)	1, 708 (+814)	<b>1,</b> 681 ( <b>▲</b> 27)	<b>1, 154</b> ( <b>▲</b> 528)
75歳以上人口	87	187 (+101)	599 (+411)	1, 679 (+1, 080)	2, 239 (+561)	2, 387 (+147)

11

(万人)

## 人口段階別市区町村の変動(2015→2040)

			- □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(2015年→2040年)			
	増加	±0~▲10%	人口培测年(d	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~▲40%	~▲50%	<b>▲50%~</b>
100万人 以上	川崎市 (1団体)		札幌市、京都市、大阪市、神戸市 (4団体)				
50~ 100万人		宇都宮市、川口市、千葉市、船橋市、大田区、世田谷区、板橋区、練馬区、江戸川区、八王子市、岡山市 (11団体)	杉並区、足立区、相模原市、新潟市、浜松市、堺市、 <mark>姫路市、 松山市、</mark> 北九州市、熊本市、鹿児島市 (11団体)	静岡市 (1団体)			
	江東区 (3団体)	谷市、柏市、新宿区、文京区、 墨田区、品川区、目黒区、荒川 区、府中市、調布市、町田市、 西東京市、藤沢市、茅ヶ崎市、 大和市、岡崎市、春日井市、豊	上尾市、市川市、松戸市、市原市、渋谷区、中野区、豊島区、 北区、葛飾区、平塚市、厚木市、富山市、金沢市、福井市、 長野市、松本市、岐阜市、富士市、豊橋市、一宮市、津市、 四日市市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、八尾市、明石 市、加古川市、宝塚市、奈良市、松江市、倉敷市、福山市、 高松市、高知市、久留米市、佐賀市、宮崎市 (46団体)	(16団体)			
	浦安市、中央区、 安城市、草津市、 浦添市 (7団体)	朝霞市、新座市、ふじみ野市、習志野市、八千代市、鎌ケ谷市、三鷹市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、海老名市、半田市、刈谷市、西居市、東海市、彦根市、和泉市、伊丹市、生駒市、東広島市、 <mark>筑紫野市、</mark> 沖縄市、うるま市(28団体)	見市、坂戸市、木更津市、野田市、佐倉市、流山市、台東区、立川市、 武蔵野市、昭島市、東久留米市、多摩市、鎌倉市、小田原市、秦野市 伊勢原市、座間市、小松市、白山市、甲府市、大垣市、各務原市、三	三鄉市、我孫子市、青梅市、上越市、高岡市、上田市、 <mark>飯田市、多治見市、</mark> 沼津市、伊勢市、富田林市、河内長野市、松原市、門真市、津山市、尾道 市、宇部市、岩国市、周南市、今治市、新居浜市、唐津市、諫早市、八代市、 延岡市 (42団体)	小樽市、釧路市、一関市、酒田市、 桐生市、大牟田市 (6団体)		
3~ 10万人	富吉稲美町市し東幸栗香志鳥谷川城濃、大市郷田東芝免栖市市、茂市市大大市市市、大市町市市、町市市、大田・野市市市、大田・野市市・大田・野市市・大田・野市市・大田・津河屋市・大田・東京・大田・東東東南・大田・東京・大田・東東京・大田・東田・東京・大田・東京・大田・東京・大田・東京・大田・東京・大田・東京・大田・東京・田・東京・	東根市、牛久市、守谷市、中栖市、中栖市、中人市、守谷市、市、三方立市、中村、市、村田区、国建市、市、建野市市、民、国港市、北州市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、	理町、結城市、龍ケ崎市、常総市、鹿嶋市、水田原市、今板市、下野市、上三川町、壬生町、館林市、みどり市、玉村町、大泉町、本上町市、羽生市、州川市、八湖市、鶴ヶ島市、日岡市、玉村町、大泉町、本上里町、杉戸町、松伏町、四街道市、油村市、高里里市、大網、短、大棚市、海村、市、海村、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、市、	市、牧之原市、 <mark>函南町、新</mark> 城市、愛西市、名張市、伊賀市、高島市、福知山 i市、舞鶴市、綾部市、城陽市、南丹市、柏原市、阪南市、豊岡市、赤穂市、 西脇市、三木市、加西市、篠山市、丹波市、南あわじ市、央 <mark>栗市</mark> 、 大和高田市、大和郡山市、桜井市、田原本町、橋本市、田辺市、紀の川市、 倉吉市、境港市、浜田市、益田市、安来市、雲南市、玉野市、笠岡市、井原 市、瀬戸内市、真庭市、浅口市、三原市、三次市、光市、柳井市、山陽小野、田市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、坂出市、善通寺市、観音寺 市、さめき市、三豊市、伊予市、四国中央市、南国市、直方市、柳川市、大、 川市、うきは市、朝倉市、島原市、宝仙市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池 市、宇城市、日田市、杵築市、宇佐市、由布市、小林市、西都市、出水市、 指宿市、日置市、志布志市、奄美市 (172団体)	がる市、流流市、治療市、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、金布、	平戸市、 対馬市、 五島市 (4団体)	

※人口は2015年時点

<sup>※&</sup>lt;mark>赤字</mark>は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。緑字は2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。 ※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3)」から作成 ※網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー

## 人口段階別市区町村の変動(2015→2040)

					人口增減率(2015年→2040年)			
	増加	±0~ ▲10%	~▲20%	~▲30%	~▲40%	~▲50%	~▲60%	~▲70%
1~3万人	滑南村町津宮武城重(9川箕、、町町町村瀬団町輪越多新金中八町)	町昭士御高南内町大久日町忠島北恵里町恩手谷城原、和河代森町町、豊町町、愛町島町町、純納町村町一豊町町、愛町、町、三村町、北ち、一籠、湖町、輪北山、、玉荘、坂、吉日股村、北与八龍、湖町、岐之方町阿朝城町早町須野出町嘉北中那町富町、岐之方町阿朝城町早町須野出町嘉北中那、ケ	お金山根和酒長灘御士松町多野本町町石木前洗町町、た崎町、十千町、下町、大町町、上勝町町、流町町、井町町町、流町町、十千町、下町、大町町、大町、大町、大町町村町を町町、大町、大幅富央、多筑大佐船が大幅電車が大井寺沢輪町、和崎町町松度津町町大大店と船が、大井寺沢輪町、和崎町町松度津町町町、、、、川東町、大佐路、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、、田、田、、田、	階上町、角田市、 <mark>蔵王町、山元町</mark> 、七ヶ田、東井市、中山町、東井市、中山町、高本平に南、大川町、東井市、八千代町町、東町、大川町、東浦村、八千代町町、東神川山町、大川町、東町、岩川町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町、東町	町、岩手町、大槌町、山田町、洋野町、村田町、丸森町、松島町、加美町、涌谷町、美里町、南三陸町、にかほ市、仙北市、美郷町、羽後町、尾花沢市、川西町、白鷹町、庄内町、高萩市、城里町、利根町、那須島山市、茂木町、塩谷町、那珂川町、中之条町、東吾妻町、みなかみ町、越生町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、皆野町、小鹿野町、勝浦市、洋町、多古町、東庄町、九十九里町、横芝光町、白子町、松田町、山北町、加茂市、田上町、津南町、上市町、朝日町、羽咋市、志賀町、宝達志水町、勝山市、上野原市、富士川町、大町市、飯山市、佐久穂町、下諏訪町、木曽町、山ノ内町、飯綱町、飛騨市、岩北町、八百津町、下田市、東伊宮町、南知多町、鳥羽市、熊野市、紀北町、八百津町、下田市、東伊宮町、南州野町、岬町、養父市、市川町、神河町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、岬町、養父市、市川町、神河町、上郡町、佐用町、香美町、新温泉町、岬町、養り、市、河合町、江津市、奥出雲、湯浅町、那智勝浦町、岩美町、大山町、伯耆町、江津市、奥出雲	七戸町、一戸町、男鹿市、三種町、遊佐町、大子町、箱根町、 阿賀町、輪島市、珠洲市、能登町、大月市、身延町、尾鷲市、 豊能町、能勢町、串本町、江田島市、周防大島町、三好市、愛 南町、土佐清水市、四万十町、黒潮町、新上五島町、山都町 (33団体)	赤平市、南伊 勢町、室戸市 (3団体)	
1万人未満	川北町、 田尻津 村、宜野 座村 (5団体)	御小忍條村久峰村龍間国屋處笠野村、出町、嘉原村、山郷、西島、大、伊島原村、出町、嘉町村、伊田町、東町村、伊田市、東町村、伊田市、東町、大、、下形町上原町座栗平町、大、、下町町上原町座栗平町では、大、大	東川町、洗料村、門町、張湖村、町、大海村、川島村、町、大海村、川島村、川村、町、大和村、川村、町、村、町、村、町、村、町、村、町、村、町、村、町、村、町、村、町、村	えりも町、士幌町、鹿追町、清水町、中札内村、 大樹町、鶴居村、六戸町、川崎町、大郷町、大 村、色麻町、女川町、三川町、五霞町、高山村、 神崎町、神津島村、中井町、刈羽村、おおい町、 道志村、西柱町、山中湖村、青木村、中川村、阿 道志村、売木村、喬木村、豊丘村、朝日村、池町 高山村、多賀町、宇治田原町、安堵町、三宅町、原 、近川町、太川町、市島川町、三、西町、 、新田町、大田町、市山町、京 、大田町、大田町、市、山江村、綾町、 大田町、大田町、町、町、城町、 大田町、大田町、大田町、町、城町、 大田町、大田町、町、町、城町、 大田町、大田町、大田、大町、 大田、大田、大田、大町、 大田、大田、大田、大田、大城町、 大田、大田、大田、大田、大城町、 大田、大田、大田、大田、大田、大城町、 大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大	幌延町、清里町、小清水町、訓子府町、佐呂間町、湧別町、興部町、雄武町、豊浦町、厚真町、むかわ町、平取町、上土幌町、新得町、広尾町、池田町、本別町、足寄町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、標津町、羅臼町、蓬田村、ヒ田舎館村、横浜町、大川町、東通村、平川町、東成瀬村、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	越町、喜茂別町、神恵内村、古平町、奈井江町、由仁町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、北竜町、沼田町、比布町、愛別町、上川町、和寒町、下川町、音威子府村、中川町、地域別町、半町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、中町、相、利民町、利民富工町、津別町、満戸町、流海上町、利民富工・津別町、清海県町、河流山町、利民富工・建別町、清海県町、海流湖町、様似町、豊頃町、陸別町、清海・山、海、海、山、海、海、山、海、海、海、海、海、海、海、海、海、海、海、海、	松町奥町今浜町早山大城東関那前、尻、別町、川村鹿村吉町賀、古、砂、下奥町、村吉町町町、大吉野、町、村吉野、町、村田、町、四町、村田町では、一大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、大田町、	神流竹村(3団体)

<sup>※</sup>人口は2015年時点

<sup>※&</sup>lt;mark>赤字</mark>は2040年の人口が下位の人口区分へ変動する団体。緑字は2040年の人口が上位の人口区分へ変動する団体。 ※網掛けは各人口段階において団体数が最も多い人口増減率のカテゴリー

<sup>※</sup> 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H25.3)」から作成

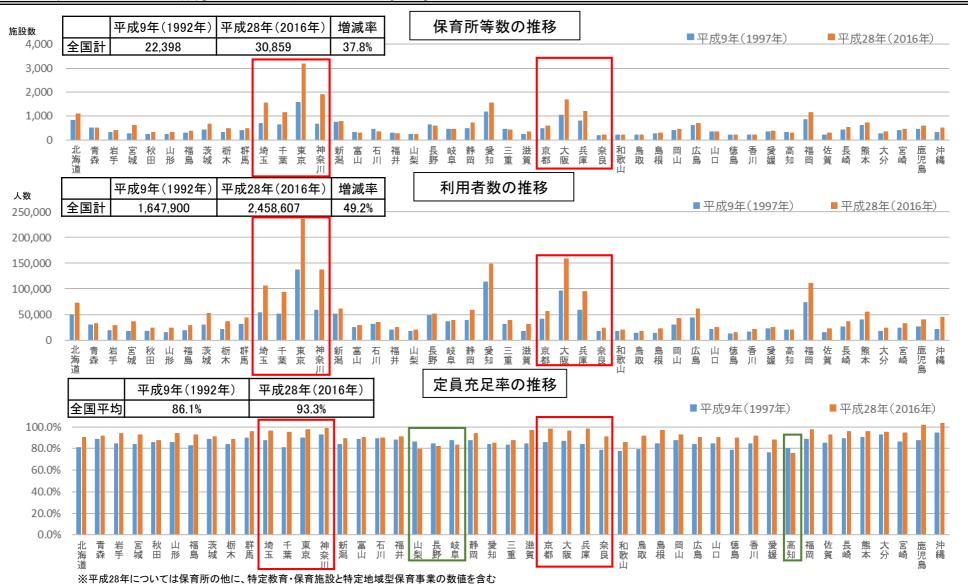
<sup>※</sup> 地域別将来推計人口では福島県内市町村は推計がないため、市区町村数の合計は1,683としている。

### 保育所等の現状(施設数・利用者数・定員充足率)

〇 保育所等数・利用者数については、平成9年に比べて全国的に増加。

※赤枠:東京圏、大阪圏 緑枠:定員充足率が減少している県

○ 特に東京圏、大阪圏において保育所等数・利用者数の増加が著しいが、定員充足率については 地域によっては減少しているところもある。



### 5~14歳人口の状況(2040年)

- 標準的な規模の小学校(12~18学級、40人/学級)を維持するために必要な5~14歳人口は、800~1,200 人※。これを大きく下回る規模(500人未満)の市区町村数は、2040年には531(31.6%)に上る。
- 総人口に占める小学生の割合(2.63%)から試算※した標準的な規模の小学校1校(12学級・児童数480人) を維持する市区町村の人口規模は、約18,000人となる。※ 480人÷0.0263=18,241人

### 5~14歳人口規模別市区町村数

	2010年					2030年推	計		2040年推計			
5~14歳人口	市区町	丁村数	割合(%	6)	市区	订村数	割合(%)		市区	町村数	割合(	%)
	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)	個別	(累計)
~99	42	( 42 )	2.5%	2.5%	102	( 102 )	6.1%	6.1%	132	( 132 )	7.8%	7.8%
100~199	63	( 105 )	3.7%	6.2%	116	( 218 )	6.9%	13.0%	134	( 266 )	8.0%	15.8%
200~299	65	( 170 )	3.9%	10.1%	100	( 318 )	5.9%	18.9%	111	( 377 )	6.6%	22.4%
300~499	117	( 287 )	7.0%	17.1%	148	( 466 )	8.8%	27.7%	154	( 531 )	9.2%	31.6%
500~999	221	( 508 )	13.1%	30.2%	235	( 701 )	14.0%	41.7%	230	( 761 )	13.7%	45.2%
1,000~2,999	429	( 937 )	25.5%	55.7%	415	( 1,116 )	24.7%	66.3%	409	( 1,170 )	24.3%	69.5%
3,000~4,999	228	( 1,165 )	13.5%	69.2%	195	( 1,311 )	11.6%	77.9%	172	( 1,342 )	10.2%	79.7%
5,000~9,999	250	( 1,415 )	14.9%	84.1%	197	( 1,508 )	11.7%	89.6%	183	( 1,525 )	10.9%	90.6%
10,000~29,999	195	( 1,610 )	11.6%	95.7%	131	( 1,639 )	7.8%	97.4%	121	( 1,646 )	7.2%	97.8%
30,000~49,999	45	( 1,655 )	2.7%	98.3%	24	( 1,663 )	1.4%	98.8%	22	( 1,668 )	1.3%	99.1%
50,000~99,999	18	( 1,673 )	1.1%	99.4%	14	( 1,677 )	0.8%	99.6%	11	( 1,679 )	0.7%	99.8%
100,000~	10	( 1,683 )	0.6%	100.0%	6	( 1,683 )	0.4%	100.0%	4	( 1,683 )	0.2%	100.0%
総計	1,6	83	100.0	%	1,6	883	100.0	)%	1,	683	100.0	)%

## 地域別の入院・外来・介護需要の将来見込み

- 〇今後の高齢化の進展により、入院·介護需要が増加する一方、外来は減少する。
- ○東京圏は、入院・介護需要の増加率が全国で最も高い。

				75歳以	以上人口(	万人)			入院ニース	ぐ(1日当た	とり、万人	)		外来ニース	((1日当†	とり、万人	)		介護(サ-	-ビス利用	者、万人)	
			2015年	2025年		2040年		2015年	2025年		2040年		2015年	2025年		2040年		2015年	2025年		2040年	
					対2015		対2025			対2015		対2025			対2015		対2025			対2015		対2025
全国			1,646	2,179	32.4%	2,223	2.0%	133	152	14.1%	163	7.1%	787	798	1.4%	749	△6.1%	521	689	32.3%	834	21.1%
北海	Ď		78	102	30.5%	105	2.5%	8	10	16.2%	10	8.7%	31	30	Δ1.5%	27	Δ11.1%	24	32	32.4%	39	21.0%
東北			138	161	17.1%	168	4.0%	10	11	7.7%	11	1.1%	55	54	△2.5%	48	Δ11.9%	43	53	21.8%	62	16.4%
北関	Į.		87	116	33.9%	121	4.0%	6	7	12.1%	8	5.8%	39	39	Δ0.5%	36	△8.3%	25	32	29.5%	40	25.9%
南関:	東(一	都三県)	397	572	44.1%	602	5.3%	27	33	21.8%	38	14.0%	212	223	5.2%	221	△0.8%	118	172	45.0%	219	27.5%
	埼玉県	Į.	76	118	53.9%	120	1.8%	5	7	24.6%	8	13.5%	41	43	4.6%	41	△4.4%	21	32	51.5%	42	28.5%
	千葉!	Į.	72	108	51.0%	110	1.2%	5	6	21.9%	6	10.6%	35	36	3.0%	33	△6.4%	20	30	49.8%	38	28.3%
	東京	<b>1</b> 7	147	198	34.3%	214	8.2%	11	13	19.8%	15	15.5%	83	87	5.5%	89	2.5%	46	63	37.9%	79	25.7%
		東京都区部	99	130	31.5%	141	8.7%	7	8	18.8%	10	15.7%	56	59	5.4%	61	3.5%	31	41	35.3%	52	24.8%
		東京都市町村部	49	68	40.0%	73	7.1%	3	4	21.8%	5	15.2%	27	28	5.8%	29	0.3%	15	22	43.2%	27	27.3%
	神奈川	川県	102	149	46.2%	159	7.2%	6	8	22.5%	9	14.3%	54	58	6.8%	58	0.2%	32	47	47.7%	60	28.8%
中部			284	370	30.6%	371	0.2%	19	22	12.3%	23	5.7%	127	128	0.3%	119	△6.6%	86	112	29.8%	135	20.3%
近畿			287	395	37.5%	388	Δ1.8%	23	27	16.3%	29	6.4%	149	151	1.5%	141	△6.6%	99	135	35.8%	159	18.3%
中国			110	138	25.2%	132	△4.4%	10	11	10.1%	11	3.1%	50	49	Δ1.1%	45	△9.6%	37	46	23.2%	52	14.3%
四国			62	74	20.6%	71	△4.2%	6	6	6.0%	6	Δ0.2%	26	25	△3.4%	22	Δ13.0%	20	24	18.4%	27	12.4%
九州			203	249	22.5%	265	6.4%	23	26	11.0%	28	6.1%	97	97	0.7%	90	△7.3%	67	83	24.6%	101	21.0%

- ※1 平成25年度ベースで推計した、都道府県別年齢階級別ニーズ(人口に対する患者割合、介護サービス利用割合等)を用いて計算。
- ※2 将来の人口については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」を使用。
- ※3 医療については、厚生労働省「患者調査」(平成23年)、総務省「人口推計」(平成23年10月1日)、厚生労働省「医療費の動向」(平成23年度、25年度)を基礎に推計。外来ニーズには、歯科を含む。平成23年の患者調査は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏、及び、福島県を除いて調査が行われており、宮城県と福島県については全国計の数値を用いて推計。
- ※4 介護については、厚生労働省「介護給付費実態調査(平成25年11月審査分)」、総務省「人口推計」(平成25年10月1日)を基礎に推計。
- ※5 現状を将来に投影したものであり、また、平成25年度以降の傾向・政策の影響・制度改正等を織り込んでおらず、各地方公共団体が作成する計画等とは一定の乖離が生じ得ることに留意が必要。基本的には、将来の人口の規模及び年齢構成の変化に伴うニーズの変化を大まかにみるためのものであることに留意が必要。

## 介護人材の不足

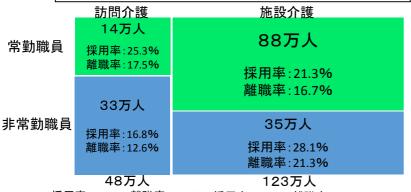
- 介護労働者の年齢構成は、介護職員(施設)については30~49歳が主流となっているが、訪問介護員においては、60歳以上が約3割を占めている。男女別に見ると、介護職員、訪問看護員いずれも女性の比率が高く、男性については40歳以上の割合がいずれの職種も過半数を占めている。
- 介護労働者は常勤・非常勤問わず離職率が高い。
- 〇 介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。
- 〇 介護職員数は、介護保険制度創設以降、13年間で116万人増加(約3倍増)しており、都道府県推計に基づく 介護人材の需給推計における2025年の需給ギャップは37.7万人(需要約253万人、供給約215万人)。

### 介護労働者の年齢構成

		20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上
介護	養職員(施設)	1.2%	19.0%	24.0%	22.4%	19.7%	12.0%
	男性(23.3%)	1.3%	30.1%	33.8%	17.1%	9.2%	7.3%
	女性(73.0%)	1.1%	15.5%	21.0%	24.1%	23.1%	13.5%
訪問	引介護員	0.2%	4.3%	11.6%	22.9%	27.5%	31.6%
	男性(7.0%)	0.9%	15.0%	24.1%	20.2%	18.7%	19.8%
	女性(88.6%)	0.2%	3.5%	10.6%	23.3%	28.2%	32.5%

出典:平成25年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)を社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室において集計

### 介護労働者の構造と採用・離職率



採用率:19.2%・離職率:14.0% 採用率:22.7%・離職率:17.7%

#### 有効求人倍率(介護分野)と失業率 (倍) 4.00 5.1% 5.1% 6.0% 4.7% 4.4% 4.1% 3.9% 5.0% 2 59 3.00 2.22 3.4% 3.1% 4.0% 2.00 3.0% 2.0% 1.00 0.47 0.52 0.65 0.80 0.93 1.09 1.20 1.36 1.0% 0.00 0.0% H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28

→ 有効求人倍率(介護分野)(左目盛) → 有効求人倍率(全職業)(左目盛) → 失業率(右目盛)

### 2025年に向けた介護人材に係る需給推計(確定値)

	2000年	2013年	2025年	
介護職員	55万人	171万人	【需要見込み】 【現状推移シナリオによる供給見込み】 【需給ギャップ】	253.0万人 215.2万人 37.7万人

- ※ 需要見込み(約253万人)については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられた サービス見込み量等に基づく推計
- ※ 供給見込み(約215万人)については、現状推移シナリオ(近年の入職・離職等の動向に将来の生産 年齢人口の減少等の人口動態を反映)による推計(平成27年度以降に追加的に取り組む新たな施策 の効果は含んでいない)

出典:厚生労働省「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」より作成

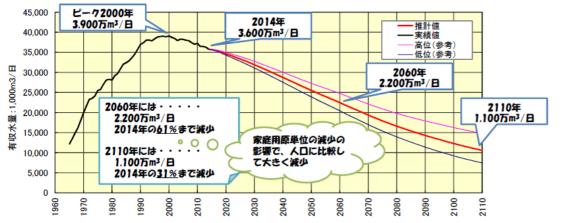
<sup>※</sup>従業者数は、厚生労働省「平成25年介護サービス施設・事業所調査」による。

<sup>※</sup>採用率、離職率は、介護労働安定センター「平成3年度介護労働実態調査」において、正規職員と非正規職員のうちの常勤労働者を合わせたものを常勤職員として、非正規職員のうち、短時間労働者を非常勤職員として計算。

## 水道事業の課題

- 人口減少に伴い水需要は減少の一途。特に、人口減少が進む地方の小規模自治体で大きく減少。
- 公営企業の水道事業では、有収水量の減少にあわせて費用を減少させなければ、水道料金の引き上げ等の収入確保が必要。
- 管路更新が進まず老朽化が進展。管路更新率0.76%(H26)では、全ての管路更新に130年かかる。

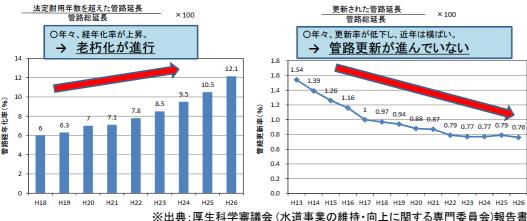
### 水道の有収水量の見通し



※高位、低位は、日本の将来推計人口の死亡低位出生高位(高位)、死亡高位出生低位(低位)の推計結果

管路更新率(%)

### 管路経年化率(%)



広域化した群馬東部水道企業団の構成市町村が 広域化しなかった場合の給水原価の見通し

				(給水原価の	単位:円/m³	
	H23	H36	ô	H62		
太田市	157. 9	223. 9	(142%)	297. 3	(188%)	
館林市	147. 1	199. 2	(135%)	275. 1	(187%)	
みどり市	162. 7	227. 1	(140%)	331.9	(204%)	
板倉町	156. 5	277. 1	(177%)	428. 0	(273%)	
明和町	148. 4	289. 6	(195%)	448. 5	(302%)	
千代田町	169. 3	217. 6	(129%)	312. 7	(185%)	
大泉町	108. 4	198. 2	(183%)	317. 4	(293%)	
邑楽町	149. 4	206. 9	(138%)	318.8	(213%)	
東部地域	150. 8	219.8	(146%)	308. 2	(204%)	

注)()は平成23年度の給水原価に対する比率(:150%以上、:200%以上)

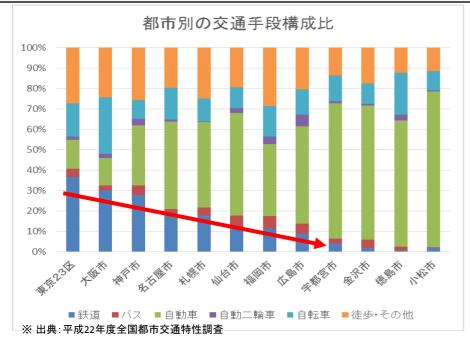
⇒広域化による、施設の統廃合や人件費の削減等の 効果により、平成36 年度まで料金改定の必要性なし ※出典:群馬東部水道広域化基本構想、群馬東部水道広域化基本計画等

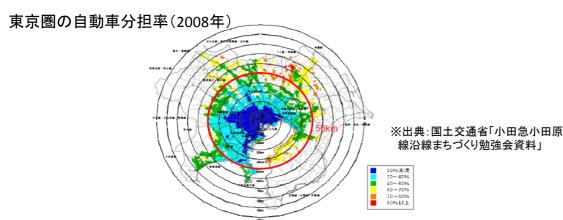
### (例)小規模市町村(A町)の水道事業の見通し

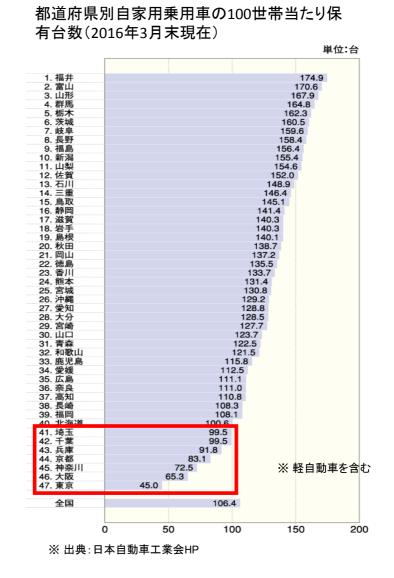
	H29(2027)	H39(2037)	H49(2047)
給水人口	1.2万人	1.0万人	0.8万人
供給単価 (円/m³)	174.6	323.6	602.7
平均的な4 人家 族の料金	3,957円	7,335円	13,661円

## 地域により異なる交通手段

- 〇 交通手段は都市によって大きく異なる。鉄道のシェアが高いのは東京圏と大阪圏に限定される。札仙広福 以外の地方都市の多くは鉄道・バスへの依存度が極めて低くなっている。
- 〇 世帯あたり自家用車保有台数が1台を下回るのは、東京・大阪・神奈川・京都・兵庫・千葉・埼玉のみ。







## 都市のスポンジ化

- 人口減少等の急速な進行に伴い、多くの都市で、空き家・空き地が時間的・空間的にランダムに発生 する「都市のスポンジ化」が顕在化しつつある。
- このままの状態が放置されれば、コンパクトシティや中心市街地活性化のボトルネックとして、加速度 的に都市の衰退を招くおそれも懸念される。

### 〇都市のスポンジ化への対応の必要性

#### 都市のスポンジ化とは

都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、 時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及 びその状態を言う。

都市の魅力が低下することで、サービス産業の生産性の低下、 行政サービスの非効率化、まちの魅力、コミュニティの存続危機な ど、様々な悪影響を及ぼすことが懸念される。

### ○都市のスポンジ化がもたらす課題

■都市の低密度化



- 〇生活利便性の低下
- 〇行政サービス、インフラの維持 管理、既往の投資の非効率化
- ■空き地・空き家等の 大量発生



〇治安、景観、居住環境の悪化、 災害危険性の増大





雑草の繁茂

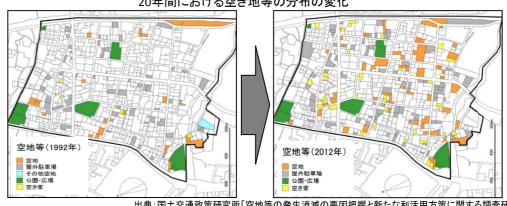
廃材の堆積

■中心部における 土地の低未利用



〇都市全体の機会損失 〇郊外への需要流出

#### 20年間における空き地等の分布の変化



出典:国土交通政策研究所「空地等の発生消滅の要因把握と新たな利活用方策

### ○空き家・空き地の発生過程例

- ⇒ 親の死亡により住居を相続するも、自身にも居宅があり、当面 利用予定もないことから、空き家としておく場合
- ▶ 高齢化した商店主が閉店するも、経済的に困っていないなどの 理由から積極的に売却・賃貸せず、空き店舗のままとしておく場
- 土地所有者が節税等の観点から空き地等を活用してアパート を建設・経営するも、入居者が埋まらず、空き家となっている場合
- ▶ 郊外部の戸建住宅団地において、分譲時、転出時に買い手が つかない等により空き地・空き家となっている場合。特に、このよ うな開発団地は住民の多くが同世代であることが多く、高齢化と それに伴う空き家・空き地の発生が一気に進む傾向がある。

出典:国土交通省都市局「都市のスポンジ化について(平成29年2月15日)」、 都市計画基本問題小委員会 中間取りまとめ概要「都市のスポンジ化への対応」 をもとに作成

## 都市のコンパクト化

〇 人口減少への対応のため、拡散した市街地をコンパクト化し都市の持続性を確保する「集約型都市構造化」に取り組んでいる。誘導策による中長期的な取組であり、継続的に取り組む必要。

### 人口増加(都市化・経済拡大)が前提

- 区域区分(市街化区域・市街化調整区域)
- 市街地開発事業(土地区画整理事業など)
- 容積率規制緩和の各種手法

※出典:経済産業省「第4回地域経済研究会 瀬田大阪市立大学大学院准教授提出資料」から作成



#### 人口減少局面

- 都市への(絶対的な)人口の流れが止まる
- 各種の社会基盤・公共施設の必要性も低下
- 土地や床に対する需要も全体としては低下傾向

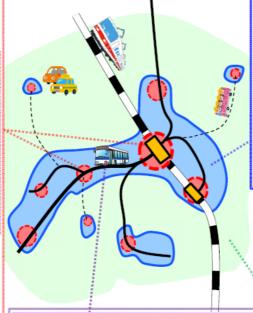
#### 都市機能誘導区域

生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘 導する施設を設定

- ◆都市機能(福祉・医療・商業等)の立地促進
- ○誘導施設への税財政・金融上の支援
- ・外から内(まちなか)への移転に係る買換特例 税制
- ・民都機構による出資等の対象化
- ・交付金の対象に通所型福祉施設等を追加
- 〇福祉・医療施設等の建替等のための容積率等 の緩和
- ・市町村が誘導用途について容積率等を緩和することが可能
- ○公的不動産・低未利用地の有効活用
- ・市町村が公的不動産を誘導施設整備に提供する場合、国が直接支援

#### ◆歩いて暮らせるまちづくり

- ・附置義務駐車場の集約化も可能
- ・歩行者の利便・安全確保のため、一定の駐車場 の設置について、届出、市町村による働きかけ
- ・ 歩行空間の整備支援
- ◆区域外の都市機能立地の緩やかなコント ロール
  - ・誘導したい機能の区域外での立地について、届 出、市町村による働きかけ



#### 居住誘導区域

居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

#### ◆区域内における居住環境の向上

- ・区域外の公営住宅を除却し、区域内で建て替える際の除却費の補助
- 住宅事業者による都市計画、景観計画の提案制度 (例: 低層住居専用地域への用途変更)

#### ◆区域外の居住の緩やかなコントロール

- 一定規模以上の区域外での住宅開発について、届出、市町村による働きかけ
- ・市町村の判断で開発許可対象とすることも可能

#### ◆区域外の住宅等跡地の管理・活用

- ・不適切な管理がなされている跡地に対する市町村による働きかけ
- 都市再生推進法人等(NPO等)が跡地管理を行う ための協定制度
- ・跡地における市民農園や農産物直売所等の整備を 支援

#### 公共交通 維持

維持・充実を図る公共交通網を設定

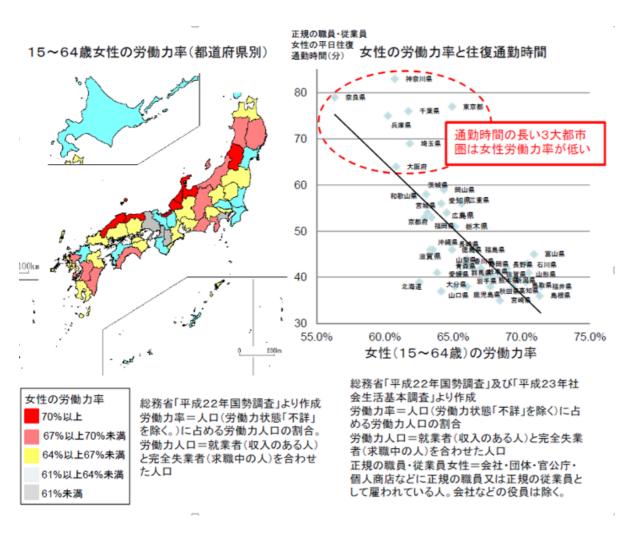
#### ◆公共交通を軸とするまちづくり

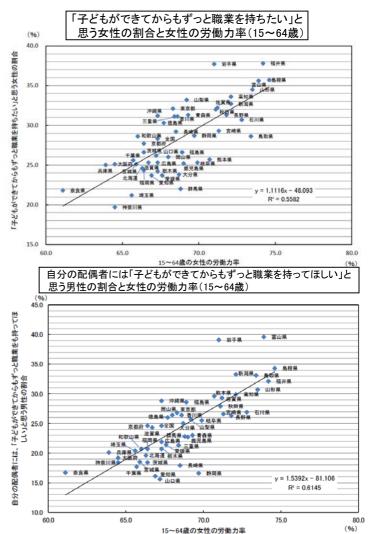
- ・地域公共交通網形成計画の立地適正化計画への調和、計画策定支援(地域公共交通活性化再生法)
- ・ 都市機能秀尊区域へのアクセスを容易にするハス専用レーン・ハス待合所が駅前立場等の公共交通施設の整備支援

※出典:国土交通省「都市再生特別措置法等の改正について」から作成

## 都道府県別の出生率と女性の労働力率

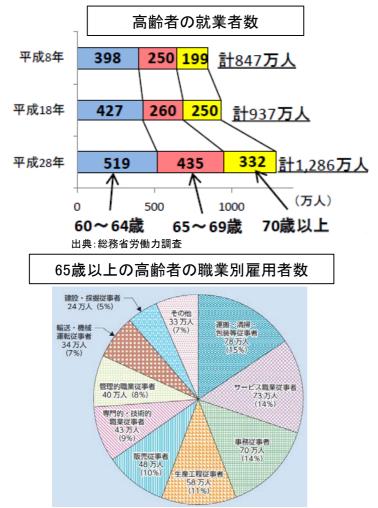
- 15~64歳女性の労働力率は大都市圏が低く、地方が高い。
  - ) 女性の労働力率と往復通勤時間、「子どもができてからもずっと職業を持ちたい」と思う割合には相関がある。



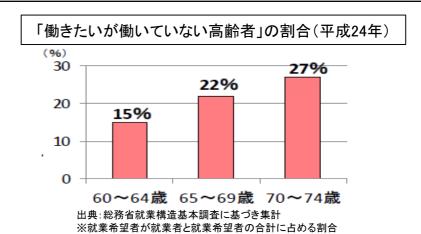


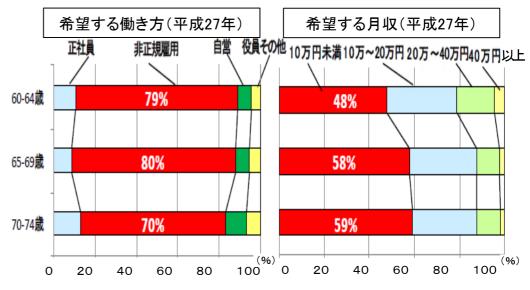
## 高齢者就業の現状と課題

- 〇「働く高齢者」は増加。「働きたいが働いていない高齢者」は65歳以上で顕著。国際的にも就業意欲は高い。
- 〇 65歳以上の高齢者の職業別雇用者数をみると、「運搬・清掃・包装等従事者」「サービス職業従事者」「事務従事 者」が多い。
- 高齢者の希望する働き方は「非正規雇用」が7~8割であり、希望する月収は「10万円未満」が過半。



出典:厚生労働省「平成29年版 労働経済の分析」





出典:中高年齢者の転職・再就職調査(平成28年、JILPT)のデータに基づき集計 ※現在就業中で今後再就職する際に希望する労働条件

## 設備投資の推移と地域の産業構造の変化

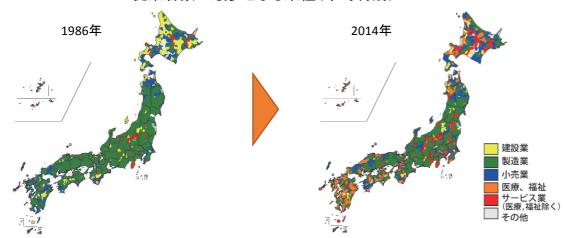
- 製造業の設備投資は、非製造業に比べて低迷している。非製造業では大都市圏に投資が集中している。
- 市町村ごとの従業者数をみると、小売業やサービス業、特に医療・福祉が最多となる市町村が著しく増加。製造業からサービス業へと産業構造が変化している。

#### 国内設備投資の推移

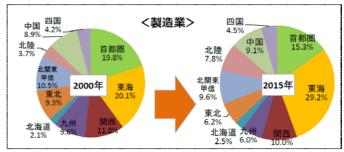


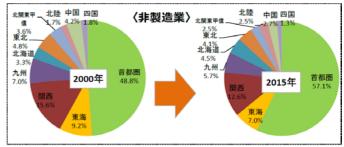
(資料) 日本銀行「日銀短観」、財務省「法人企業統計」ソフトウェアを除く設備投資(当期末資金需給)金融業,保険業を除く。左図は全産業、右図は全規模、 大企業:資本金10億円以上、中堅企業:資本金1億円以上10億円未満、中小企業:資本金1千万円以上1億円未満

#### 従業者数が最多となる業種(市町村別)



#### 投資額の地域別シェアの推移





出所:「設備投資計画の特徴(日本政策投資銀行)」から作成

## IoT新時代の未来づくり検討委員会におけるコンセプトワードの例

### 将来に向かって起こりうる「変化」

### 「今あるモノがなくなる」

### 「言語の壁」がなくなる

自動翻訳、電脳による通信

### 「作業」がなくなる

定型的な作業をAI・Dボットに任せ、 人間は創造力重視に

### 「交通混雑」がなくなる

テレワーク、VRの発達等により、 交通網の利用が分散化

### 「授業」がなくなる

誰もが優れた教育]ンテンツにアクセス

### 「現金」がなくなる

キャッシュレスの決済が当たり前に

### 消費が「モノ」から「コト」になる

車などが「持つモノ」から「使うサービス」へ変化

### 「個のチカラが増す」

### 個人が「価値」を生む

個人のスキル・能力が投資等の対象に

### 「AI」「ロボット」がパートナーに

AIやロボットが人と同じように付き合う対象に

### 「知識」や「記憶」を自在に

知識や記憶がデジタル化され、 自らの生き方の選択肢の幅が拡大

### 目指すべき「未来社会・情報社会」

### 欲しいモノが手に入る社会

買いたいものもドローン等で自動配送 VRでどこでも観光、なんでも体験 生涯コーディネートロボット (過去の経験から最適なアドバイス)

### できなかったことができる社会

脳内の考えを直接アウトプットしてコミュニケーション 難病などで動けなくても分身としてのロボットで体感 「デジタル駆け込み寺」で誰もがICTの恩恵を享受

### 面倒をなくす社会

必要な知識は睡眠学習で補充 ワイヤレス送電(電気コードを一掃) 役所に行かなくても手続完了

### 誰もが健康に過ごせる社会

ウェアラブル端末やインプラント端末で健康管理 予防医学に基づく適切なアドバイスで生涯健康 脳科学により臨終まで幸福感が味わえる

### 人手に頼らない社会

農業や建設等の作業が自動化し、人手不足を解消職人等のノウハウをAIで蓄積し、産業の伝統を継承上司や資格も可能な業務はAI化

### 創造・挑戦がしやすい社会

単純作業はロボ等にまかせ、人間は創造力で勝負 「走りながら考える」の発想で、新分野に次々挑戦 リベラルアーツや文化芸術がより重要に 何を止めるかが重要な判断に

## 新たな広域連携について

- ・ <u>人口減少社会</u>において、高齢化や人口の低密度化等により行政コストが増大する一方で資源が限られる中で、行政 サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、<u>あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提</u> 供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、<u>地方公共団体間の連携により提供する</u> ことを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。
- そのため、平成26年度に<u>地方自治法を改正し、地方公共団体間で「連携協約」を締結</u>できる新たな仕組みを導入。
- ・ <u>連携協約を活用した連携中枢都市圏の形成、条件不利地域における都道府県による市町村の補完、三大都市圏に</u>おける水平的・相互補完的、双務的な取組を推進

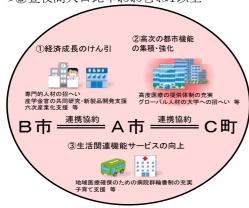
### 【具体的な事例】

## <連携中枢都市圏>

連携中枢都市(※)とその近隣市町村の連携

- (1)経済成長のけん引、(2)高次都市機能の集積・強化、
- (3)生活関連機能サービスの向上をねらい

※①指定都市、中核市(人口20万以上) かつ②昼夜間人口比率おおむね1以上

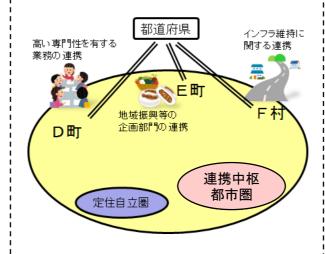


※これ以外の地域では「定住自立圏」(①人口5万人程度以上で②昼 夜間人口比率1以上の市を中心とする圏域)の取組を一層促進

### 地方圏

<都道府県による補完>

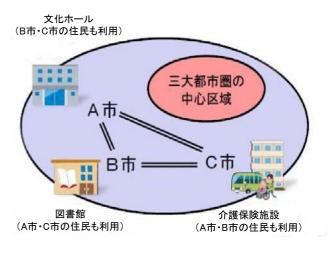
条件不利地域等で、市町村間の広域連携が困難な場合は、<u>都道府県に</u>よる補完も選択肢



### 三大都市圏

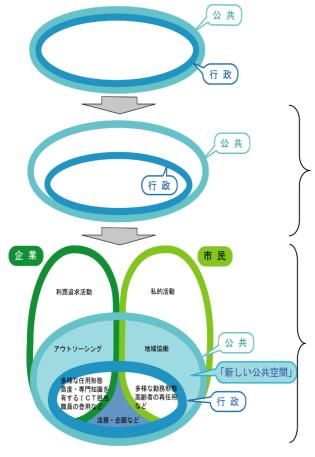
<双務的な役割分担>

同程度の規模・能力がある都市の間で、 水平・相互補完的、<u>双務的な役割分担</u>を 促進



### 「新しい公共空間」の考え方

○ 主に行政により提供されてきた公共サービスについて、その提供主体となりうる意欲と能力を備えた多様な主体(住民団体、NPO、企業等)が登場しており、このような多元的な主体により担われる「新しい公共空間」をいかに豊かなものにしていくかが重要。



# 官民二元論に限界

- ・公共の利益にかなっているか (Public Interest)
- 自治体が直営でやるべきことか (Role of Government)
- ・財政状況が厳しい中でも あえてやるべきことか (Affordability)

新しい 「公共空間」 の形成

- ・公共サービスは専ら「行政」が提供
- ・「行政」と「公共」の領域はほぼ一致
- 少子高齢化の進展に伴う公共サービスへの 新たな期待 =「公共」の範囲の拡大
- ・「団塊の世代」の職員の大量退職や経営資源の制約による 「行政」の守備範囲の相対的縮小
- ・「行政」と「公共」の領域にズレが発生
  - ・この領域を新たに「民間」(住民・企業)が担う取組 (アウトソーシング・地域協働)の推進
    - ・行政の多元化(行政内部への人材派遣等)
  - ・「行政」と「民間」の多元的な協働による 公共的サービスの提供により、「公共」が豊かに
  - ・「行政」は行政でなければ対応しえない領域に重点的に対応

(出典)総務省「分権型社会に対応した地方行政組織運営の刷新に関する研究会報告書」(平成18年

国全体で労働力不足が想定される中、今後、「新しい公共空間」におけるサービス(対人サービス)のニーズと潜在的な担い手を結びつけるための枠組みが必要ではないか。

今後、更なる展開として

- ◎ニーズ
- 介護予防活動
- 学童保育/部活見守り
- •移動支援(運送)

- ◎ 潜在的な 担い手
- 定年後の住民
- ・地域活動に参加できる在宅者